

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
【行財政改革 1】 事業見直しや受益者負担の適正化等	
1 あらゆる主体との適切な役割分担、民間活力の最大限の活用	
(1) あらゆる主体との積極的な連携による課題解決の推進	①実施
【取組実績】 ・ 公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」による行政課題等の解決に向けた取組の推進 - プロジェクト件数：66件（R3～R5の延べ） ・ “みんなごと”のまちづくり推進事業の実施 - まちづくり・お宝バンク登録：通算463件（R6. 3. 31時点） ・ ソーシャル・イノベーション研究所(SILK)における公民連携推進 - 相談件数：44件（R3～R6. 8の延べ）、連携数：8件（R6. 8時点）	本市の行政課題解決に向け、引き続き公民連携を推進するとともに、より行政専門性の高い業務に人員を配置し、行政の質的転換を図っていく。
(2) 民間活力の活用、民営化の更なる推進	
① 施設の維持管理など、定型性の高い業務の民間委託の推進	
・ ごみ収集運搬業務の更なる民間委託化（R6：70％達成、R9：75％達成）	①実施
【取組実績】 <令和6年度> 委託化率：70%	令和9年度の委託化率目標達成に向けて、引き続き推進する。
・ クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務等の段階的な民間委託化	①実施
【取組実績】 <令和4年度> 北部クリーンセンター焼却プラントの運転監視業務等の委託化 <令和5年度> 東北部クリーンセンター焼却プラントの運転監視業務の委託化を令和7年度から開始する方針を決定	今後も民間活力の導入が効果的な業務については民間委託化を検討する。
・ 公共土木施設の一元管理に伴う除草や樹木剪定などの民間委託の推進	①実施
【取組実績】 <令和5年度> ・ 土木事務所とみどり管理事務所を統合 ・ 民間委託の推進（道路除草、公園の除草・樹木剪定）	今後も民間活力の導入が効果的な業務については積極的に民間委託を推進する。
② 民間で類似サービスが行われているものや、民間のノウハウを活かした高いサービスが確保できる業務における民間活力の導入・民営化の推進	
・ 保育所の民間移管	①実施
【取組実績】 <令和5年度> 鏡山保育所を民間移管	公としての役割について、今後も不断の検証を行う。
③ 民間の知恵を活用した地域の活性化の推進	
・ 道路・公園等の利活用の推進	①実施
【取組実績】 <令和4年度> 河原町蛸薬師商店街をほこみち（歩行者利便増進道路）に指定 <令和5年度> ・ 「公民連携公園利活用トライアル事業」の実施（10公園）（R3～R5） ・ Park-UP事業の創設 ・ 市庁舎の有効活用（和室を活用した市民茶会や市庁舎前広場でのキッチンカー事業の試験実施）	民間の知恵を活用した地域活性化に向け、引き続き道路・公園等の利活用を推進する。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
・ 崇仁地区における地域活性化の推進		①実施
【取組実績】 <令和5年度> ・ 京都市立芸術大学新キャンパス隣接地の活用 共創HUB京都コンソーシアムと基本協定を締結 ・ 崇仁将来活用地の民間活用（河原町七条南西） 活用コンセプトに基づき公募型プロポーザルにより事業者を選定		民間の知恵を活用した崇仁地域活性化に向け、協定や活用コンセプトに基づき、事業を推進する。
・ 啓発活動における民間活力の活用		①実施
【取組実績】 ・ SNS（Facebook、X（旧Twitter）、Instagram）を活用した防火防災情報を発信（R3～R5） <令和3年度> ・ 消防音楽隊及び消防カラーガード隊の廃止		今後もSNS等を活用した効果的な防火啓発を実施する。
④ PFI、Park-PFI等、多様な公民連携手法、資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業推進		
・ 民間活力を活かした都市基盤整備（東九条地区、桃陵団地の再整備など）		①実施
【取組実績】 <令和3年度> ・ 大宮交通公園（Park-PFIを活用）のリニューアルオープン及び更なる賑わいを創出（自転車販売店、飲食店） ・ 桃陵団地のPFI方式等の活用による再整備 民間活力導入可能性調査及び基本構想の策定、地歴調査の実施 <令和4年度> ・ 南岩本公園（東九条地区）のPark-PFI活用に向け、契約候補事業者を選定 ・ 桃陵団地のPFI方式等の活用による再整備 令和3年度に実施した地歴調査の結果を踏まえ、土壌調査（表層調査）を実施 <令和5年度> ・ 西京極総合運動公園の民間活力導入具体化検討・調査を実施 ・ 桃陵団地のPFI方式等の活用による再整備 令和4年度に引き続き、土壌調査（表層調査、平面絞込み調査、深度調査）を実施		民間活力を活かした都市基盤整備を実施することで、引き続きPFI、Park-PFI等、多様な公民連携手法、資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業を推進する。
・ ふるさと納税による財源の確保と返礼品の拡充や調達による地域の産業の活性化		①実施
【取組実績】 <令和3年度> ・ 受入額：62億円 ・ 返礼品の充実（R2実績：約1,100品目 → R3実績：約2,000品目） 寺社等で特別な体験ができるプランなど、地域産業の活性化に寄与する京都ならではの返礼品を充実 <令和4年度> ・ 受入額：95億円（過去最高の寄附受入額） ・ 返礼品の充実（R4実績：約3,000品目） 京都が誇る魅力的な食文化、伝統産業から先端産業まで幅広く充実 ・ 京都市ふるさと納税特設サイト開設 ・ 寄付獲得ポータルサイトの拡充（6→8サイト） <令和5年度> ・ 受入額：100億円（過去最高の寄附受入額） ・ 返礼品の拡充（R5実績：約3,500品目） ・ 各局・関連団体と連携した返礼品の開発 京都市美術館開館90周年記念展チケット、地下鉄・バス1日券など ・ 現地決済型ふるさと納税サービスの拡充 ふるさとらべる、関西おでかけ納税への参画 ・ プロモーション強化 首都圏向け、観光客向けのPR 京都観光Navi・観光コンシェルジュへの広告掲載、京都市PR冊子の刷新など		ふるさと納税による返礼品調達による地域産業の活性化を進めるとともに、引き続き返礼品の拡充・強化により国基準にも対応しながら財源確保を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
⑤ 指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営の推進	・ 京北森林公園、森林文化交流センターの活性化	①実施
	【取組実績】 ＜令和5年度＞ 森林文化交流センター 民間事業者による事業開始（軽食喫茶、BBQ、イベント事業等） ＜令和6年度＞ 京北森林公園 民間事業者による事業開始（芝生広場、BBQ、特用林産物の展開等）	民間事業者の事業計画の進捗状況等を注視しつつ、地域活性化の拠点施設となるよう伴走支援を行う。
	・ 市営住宅のより効率的な管理運営手法の検討	①実施
	【取組実績】 ＜令和6年度＞ 向島市営住宅・際目市営住宅で指定管理者制度を導入 ※右京区及び西京区管内の公営住宅で指定管理者制度を導入予定	市営住宅のより効率的な管理運営に向け、引き続き他の市営住宅への指定管理の導入を推進する。
	・ 京都市立芸術大学等地方独立行政法人への運営費交付金のあり方検討	①実施
	【取組実績】 ＜令和5年度＞ 第3期中期目標及び計画（R6～R11）の策定 中期目標を策定（R5.9月市会）し、その目標に基づき、中期計画を策定	地方独立行政法人の更なる活性化に向け、引き続き柔軟で合理的な運営を進める。
2 補助金の見直し		
(1) 補助金の総点検		①実施
	【取組実績】 ＜令和3年度＞ 令和4年度当初予算に向けて、485件を対象に総点検を行い、56件を終了、134件を再構築、40件をいったん休止 ＜令和5年度＞ 令和3年度に休止した40件のうち、24件について再構築の上、令和6年度予算に計上	社会情勢に合わせる等、今後も定期的に点検を行う。
(2) 補助金の効率化に向けたガイドラインの作成		①実施
	【取組実績】 ＜令和4年度＞ 補助金ガイドラインを策定	策定したガイドラインに沿って、各局の自立的な見直しを促進する。
3 イベントの見直し		①実施
【取組実績】 ＜令和3年度＞ 207件を対象に総点検を行い、61件を見直し ＜令和5年度＞ 令和3年度に休止した52件のうち、18件について再構築の上、令和6年度予算に計上		社会情勢に合わせる等、今後も定期的に点検を行う。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
4 使用料・手数料など受益者負担の適正化	
(1) 公の施設使用料の総点検	
① コストの見える化と基準を設けた総点検の実施 【取組実績】 <令和3年度> ・総点検を実施し、受益者負担の在り方等の観点で見直し（817施設） ・全ての公の施設でのコストの見える化を推進 現地掲示：438施設、HP公開：459施設 ・市営住宅家賃のコスト揭示 「収入認定通知書」等の中に、家賃が所得等に応じて軽減された額であること等を新たに記載 <令和4年度> 学校のコスト揭示 全ての学校・園のHPに、教育委員会HPで掲載している運営コストのリンクを掲載 <令和5年度> 公共施設におけるコストの見える化について、取組施設や掲示内容を拡充（現地掲示：434施設、HP公開：710施設）	①実施 施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進める。
② 子育て支援施設の利用者負担の見直し（【再掲】）	
(2) 手数料の総点検	①実施
【取組実績】 <令和3年度> 総点検を実施し、受益者負担の在り方の観点で見直し（1,007件）	社会情勢に合わせる等、今後も定期的に点検を行う。
(3) 減免制度の見直し	
① 公有財産の目的外使用料等における減免の見直し 【取組実績（増収額は令和3年度比）】 <令和3年度> 公有財産の目的外使用料等の減免の見直しについて通知を発し、令和4年度以降の見直しを行う。 <令和4年度> 収益黒字団体等に対する公有財産の使用料等の減免を見直し（約8百万円増収（9件）） <令和5年度> 収益黒字団体等に対する公有財産の使用料等の減免を見直し（約16百万円増収（10件））	①実施 一定の見直しは進んだが、契約更新時に見直しを行う案件があるため、引き続き取組を進める。新規案件についても事前協議により減免の適正な運用を進める。
② 市営住宅家賃減免制度の見直し	①実施
【取組実績】 <令和3年度> 急激な入居者負担増に配慮し、収入判定方法、減免率の縮小、最低負担額見直し	最長5年間の激変緩和措置期間を設けているため、引き続き、見直しによる影響について注視が必要。
5 国や他都市の水準を上回って実施している施策等を見直し	
① 国制度の充実や他都市の状況等を踏まえた制度の見直し	
・ 保育園等に対する人件費をはじめとした本市独自の補助金の見直し 【取組実績】 <令和3年度> 民間保育園等の職員給与等運用事業補助金について、調査（R元・R2年度）により明らかになった制度の課題を踏まえ、処遇の維持向上を図りながら、持続可能な透明性の高い制度へと再構築し、対象職種ごとに一定の上限のもと、人件費支出と国制度給付費等の人件費収入の差額を補助する仕組みに改めた <令和4年度> 障害児加配補助金の充実、認定こども園の事務員配置の充実、アレルギー対応による調理師加配の充実 <令和5年度> 各園の実情に応じた対応を可能とし、将来に渡り処遇の維持向上を図るため、収入認定額からの控除割合を6.5%から10%に拡充し、各園の裁量の幅の充実に図った	①実施 全体として処遇の維持向上が図られており、制度再構築の目的は達成できている。各園が安定的な運営ができるよう、引き続き処遇の維持向上を求めている。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
・ 学童う歯対策事業の見直し		①実施
【取組実績】 ＜令和5年度＞ 子ども医療費の拡充に伴う、府補助金の増による本市負担額の減（△68百万円）		引き続き子ども医療費支給事業の動向を確認しながら、効果の検証を行っていく。
② 受益と負担のバランスの観点から利用者負担の公平性を高めるための制度の主な見直し		
・ 保育料の改定		②未実施
【取組実績】 ＜令和5年度＞ 保育料の改定については、厳しい社会経済情勢と子育て支援の重要性を考慮し、据え置き		子育て支援の重要性を考慮し、新たな目標の検討が必要。
・ 学童クラブ事業に関する利用料の改定		①実施
【取組実績】 ＜令和3年度＞ 利用実態に応じた、子育て世帯にとってより分かりやすく使いやすいものとなる新たな料金体系を構築し、利用料金の限度額を改定		より分かりやすい料金体系へ転換した結果、受益と負担のバランスが取れた費用負担を実現。
・ 障害児通所支援に係る本市独自の利用者負担軽減の見直し		①実施
【取組実績】 ＜令和3年度＞ ・放課後等デイサービス等を利用する就学児は、利用者負担の上限を「国上限の概ね1/2」に見直し ・早期発見・早期支援が重要な未就学児は、「国基準の概ね1/6」に設定し、手厚い負担軽減を維持 ＜令和4年度＞ 独自軽減の見直しの運用開始 ＜令和5年度＞ 食費助成見直しの運用開始		制度改正、他都市の動向その他情勢の変化に合わせ、適宜見直しの必要を検討する。
③ 超高齢社会に合わせた制度の持続可能性を高めるための見直し		
・ 敬老乗車証の見直し		①実施
【取組実績】 ＜令和4年度（10月～）＞ ・交付開始年齢 70歳以上 ⇒ 75歳以上へ引上げ（～R14まで経過措置） ・所得制限 無し ⇒ 合計所得700万円（給与収入約900万円）未満の方を対象に ・利用者負担額 0～15,000円 ⇒ 0～30,000円に引き上げ ＜令和5年度（10月～）＞ ・利用者負担額 0～30,000円 ⇒ 0～45,000円に引き上げ ・回数券方式の敬老バス回数券を新設、民営バス敬老乗車証の適用地域を拡大		見直し後の制度検証を実施し、今後も持続可能な形で高齢者の社会参加を支援する制度となるよう運用する。
④ 特別会計への繰出金等の見直し（〔行財政改革4〕 全会計連結による改革の視点で掲載）		
・ 公共下水道事業への出資金の休止（【再掲】）		
・ 国民健康保険事業等への繰出金の見直し（【再掲】）		
⑤ その他		
・ 文化、観光、スポーツ振興事業等における補助金、イベントの総点検（【再掲】）		
・ 京都市立芸術大学等地方独立行政法人への運営費交付金のあり方検討 など（【再掲】）		

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
6 行政事務の徹底した合理化	
(1) スクラップ&ビルド、サンセット化の徹底による財源捻出 【取組実績】 <令和3年度～> 令和3年度予算編成に引き続き、新規事業について、原則サンセット化を徹底 (R3:25事業 R4:24事業 R5:53事業 R6:67事業) <令和5年度> 令和5年度予算編成に引き続き、特別の財源対策に頼らない収支均衡と、過去の計画外に取崩した公債償還基金への積戻しを見据えた令和6年度予算編成を実施するとともに、サンセット化だけでなく、スクラップ&ビルドによる財源ねん出も推進	①実施 特別の財源対策に頼らない収支均衡と、過去に計画外に取り崩した公債償還基金の積戻しに向け、引き続き事業のサンセット化だけでなく、スクラップ&ビルドによる財源ねん出を推進する。
(2) 行政事務における効率性の向上	
① 細部にわたる事務の再点検、経費節約の徹底 【取組実績】 予算執行通知、予算編成通知、働き方改革推進月間の通知等の機会を捉えて全庁に対して周知するとともに、予算編成においては最小の経費で最大の効果が得られるようコスト意識を持ち、予算編成を実施。	①実施 予算執行通知や働き方改革推進月間の設定等により、職員がコスト意識を持って業務に励める組織づくりを進めている。今後も引き続きコスト意識の徹底を図る。
② 行政計画や行政評価のあり方検討 【取組実績】 <u>(行政計画策定業務の見直し)</u> ・計画の統合・廃止等の見直しを行った件数:22件(R3～R5の延べ) <令和3年度> ・行政事務の一層の分かりやすさ、簡素化、効率化等に向け、類似計画との整理統合等により計画数を削減するとともに、新規策定・改定を行う場合は、冊子デザインの簡素化等の実施を各局に通知 ・分野別計画策定・点検の手引の改定 <u>(行政評価業務の見直し)</u> ・政策評価(R3～) 簡素で効率的な評価となるよう、事務作業を大幅に削減 手入力箇所を6割削減、政策評価票冊子の削減(約600頁→約60頁) ・事務事業評価(R3～) 行財政改革計画に掲げる点検等を事務事業評価として位置付け実施 (評価対象事業) 令和3年度:補助金、イベント、使用料、手数料 令和4年度:前年度の新規事業 令和5年度:前年度の新規・充実事業	①実施 次期総合計画の策定の動きも踏まえ、引き続き行政計画策定業務や行政評価業務の簡素化、効率化等の取組を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
③ 行政における意思決定の迅速化・効率化、事務フローの再検証		①実施
【取組実績】 <u>(意思決定過程の迅速化)</u> ・専決規程について、意思決定の簡素化等につながる見直しを実施し、規程を改正 ・市長・副市長への情報共有の迅速化、効率化、デジタル化を推進 <u>(若い職員の意見を積極的に取り込む仕組み)</u> ・若手職員チーム「京都DXラボ」による、業務の効率化や品質向上に向けたマクロやアプリの作成、DXに関する庁内向け情報誌の発行、DX推進に資する調査・勉強会等を実施：参加職員282人（R3～R5の延べ） ・所属横断の若手職員中心のチームで本市の課題解決等に取り組む「Kyoto Mebuki Lab」を設置（R6.7時点） <u>(パブリック・コメントや付属機関等の審議等の手続きの簡素化)</u> <令和3年度> ・手続きの簡素化のため、行政事務の簡素化等の見直しについて各局に通知 ・市民参加推進条例等の趣旨を踏まえた手続実施の要否判断、早期段階での実施による計画策定に要する期間短縮について、各局に通知 <u>(ICTの積極的な活用)</u> ・テレワーク用のアカウント：1,800件、在宅勤務用PC：500台、モバイルワーク用PC：100台（R6.7時点） ・「kintone」の全庁的な本格活用の開始（R5～、R6.7に市長部局の全所属に展開） ・RPAの取組を推進：約70業務に導入済（R6.3時点） ・AI-OCRの取組を推進：約160業務で利用（R6.3時点） <令和3年度> ・「京都市版 働き方改革実践マニュアル（ICT活用編）」を策定		ICTの積極的な活用等により業務改善の意識が醸成されており、ペーパーレス化や事務の効率化等が進んでいる。引き続き、職員の意識の醸成等の取組を推進していく。 また、「京都DXラボ」や「Kyoto Mebuki Lab」のような若い職員の意見を積極的に取り込む仕組みなど、これまで以上に職員が成長を実感し、働き甲斐のある組織づくりが求められているため、今後も取組を進める。
④ 庁外団体等との協議・折衝のあり方の検証		①実施
【取組実績】 ・リモート会議可能なPC：約9,600台（イントラPC、内WEB会議用PC84台含む）+600台（※）（R6.7末時点） （※）主な用途は在宅勤務及びモバイルワーク ・市庁舎への移転にあわせて無線LAN環境を整備（西庁舎：H31.4月～、分庁舎：R1.6月～、本庁舎：R3.9月～）		イントラPCやWEB会議用PCの配備等により、柔軟にリモート会議ができる環境が整ってきている。
(3) 組織の再編・合理化、管理運営費等の縮減		
① 社会情勢状況の変化等に合わせた組織の再編・統合		
・ まち美化事務所の再編		①実施
【取組実績】 <令和4年度> 北部まち美化事務所を東部まち美化事務所に統合		再編により、ごみ収集業務等の効率的な運営を実現。
・ 土木事務所とみどり管理事務所の統合・機能強化		①実施
【取組実績】 <令和5年度> 土木事務所とみどり管理事務所を統合し「土木みどり事務所」を設置		統合により、災害活動体制の強化、要望へのワンストップ対応等の市民サービス向上を実現。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
② 行政の充実・管理運営費等の縮減		
・ 教育効果の向上と人件費を含む管理運営費等の縮減		①実施
【取組実績】 <令和3年度> 高雄中学校を双ヶ丘中学校へ統合 <令和4年度> ・ 静原小学校を市原野小学校へ統合 ・ 福西小学校を竹の里小学校に一次統合 ・ 小栗栖小学校を石田小学校に一次統合 <令和5年度> ・ 竹の里小学校と西陵中学校を統合し、小中一貫教育校創設に向けた検討 ・ 小栗栖宮山小学校・石田小学校と小栗栖中学校を統合し、小中一貫教育校創設に向けた検討 ・ 柏野小を翔鸞小へ統合に向けた検討		子どもたちのより良い教育環境の実現のため、引き続き地元主導で進める学校統合を推進するとともに、幼稚園については豊かな幼児教育を保障するために必要な園児数やそれを下回る場合の措置等をガイドラインで定め、集団での幼児教育を保障していく。
・ 庁舎施設等のLED化等による光熱水費の削減		①実施
【取組実績】 ・ 庁舎施設等のLED化の実施：276施設、累計約130百万円の電気料金を削減（R5末時点） ・ 市有施設照明設備LED化実施可能性調査の実施		庁舎施設等のLED化による電気料金の節減に向け、引き続きLED化を推進する。
・ 民間ビル等の賃料等の削減		①実施
【取組実績】 <賃料削減効果額> ・ 約3億円（平準化後のR5～） <令和3年度> ・ 本庁舎完成に伴う、民間ビル等からの移転（16部署） ・ 農業振興センターの移転 北部農業振興センター（北区役所） 南部農業振興センター（伏見区役所） 南部農業振興センター洛西分室（西京区役所洛西支所） ・ 消費生活総合センターの移転（中京区役所） <令和4年度> ・ 民間ビル等を賃借・入居している部署の市庁舎等への移転（2部署） 障害保健福祉推進室、選挙管理委員会事務局 ・ 北部環境共生センターの移転（左京区役所） ・ 人事委員会事務局の移転（東山区役所）		業務の効率性や来庁者の利便性を高める観点と、市有施設の有効活用という観点を兼ね備えた新たな「受皿」があれば、執務室として活用し、賃料の削減につなげていく。
7 Society5.0の実現を見据えた自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
(1) 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務プロセスの点検・見直し		①実施
【取組実績】 <令和4年度> 住民基本台帳及び印鑑登録について標準準拠システムへの移行作業に着手 <令和5年度> 就学について標準準拠システムへの移行作業に着手		事業者の動向を注視し、標準準拠システムへの移行時期を見極めながら、引き続き全庁一丸となって対象業務のプロセスを点検し、必要な見直しを進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
(2) 市民に利便性を実感していただける行政手続のオンライン化 【取組実績】 <u>(書面への押印廃止)</u> 本市独自で求めている押印を順次廃止：5,477/6,042件（R3～R5の延べ） <u>(行政手続のオンライン化)</u> 118手続（R3.3.31時点）→363手続（R6.7.31時点） <令和3年度> ・建設リサイクル法の届出の電子申請開始 <令和4年度> ・LINEを活用した消防団面談申込フォーム及び救命講習のオンライン申込の運用開始 <令和5年度> ・「持込ごみ」のインターネット受付を活用した事前申込制導入開始 ・大型ごみ収集のインターネット受付開始 <u>(スマート区役所の実現)</u> <令和5年度> ・書かない窓口のモデル実施 ・「京都市DX推進のための基本方針」に基づくオンライン手続の拡充 ・転出届・転入（転居）予約のオンライン受付 ・質問に答えるだけで役立つ支援を調べられるサービス「京都市版お悩みハンドブック」の開始 ・窓口等予約システムの導入（離乳食講習会、法律相談等） ・混雑状況配信システムの導入 ・字幕表示システムの本格導入 ・右京区における窓口ICT化の実証実験 ・先進技術を活用した区役所窓口案内の実証実験 ・ICTを活用した庁舎管理 （西京区役所で無線LANの導入（区・支所庁舎で初））	①実施 引き続きシステム標準化の動向や費用対効果、複雑な手続でオンライン化が難しいなどの手続の特性等に留意しつつ、市民の利便性と行政の効率化の視点で効果が高い手続のオンライン化を丁寧に進捗していく必要がある。
(3) マイナンバーカードの普及促進 【取組実績】 （マイナンバーの申請率・交付枚数率・保有枚数率の状況） ・申請率（R6.6末時点） 88.6%〔R5.6末時点:83.9%〕、全国90.5% ・交付枚数率(R6.6末時点) 76.6%〔R5.6末時点:69.9%〕、全国79.7% ・保有枚数率(R6.6末時点) 69.8%〔R5.6末時点:65.2%〕、全国74.0% （マイナンバーカードの普及促進） <令和3年度> ・京都市マイナンバーカードセンターの設置 ・マイナポイント第2弾の周知 ・経済団体や関係団体等と連携した社会人への周知や、新生児から大学生までの周知など、年齢別交付状況に応じた取組を実施 ・Twitterキャンペーンの実施 ・令和元年度から設置している出張申請窓口の継続 <令和5年度> ・マイナポイント第2弾の周知 ・「郵送受取サービス」を実施（出張申請窓口で本人確認等の手続きを行い、カードを後日郵送） ・市内郵便局における電子証明書発行等事務の委託開始 ・申請済みのカード未受取者（約4万人）に対し、受取勧奨通知を发出 <令和6年度> ・京都市マイナンバーカードセンターの移転 ・各区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーでの全市民対応開始	①実施 マイナンバーカードの一層の普及に向け、引き続き利活用の拡大を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
(4) 戦略的なデータ利活用の推進		①実施
【取組実績】 ・オープンデータポータルサイトにおける公開データの拡充 データセット数：658件、データリソース数：19,947件（R6.7.1時点） ・ビッグデータの活用（R3～） 観光快適度予測、医療介護データ分析（京都大学と連携し、民間事業者の資金を活用しながら、本市が所有する健康・医療・介護等の統合データを分析し、健康寿命の延伸に向けた啓発等に活用）（R2～） 京都観光快適度マップ視聴数（R3：約13万PV、R4：約23万PV、R5：約76万PV） ＜令和5年度＞ ・市バス時刻表、バス停位置等（静的情報）をオープンデータ化 ・オープンデータ化の推進 民間バス事業者における車内混雑情報発信の推進に対する補助（京都バス：スマート標柱設置）		社会課題の解決等に資する効果的・効率的なデータ利活用を目指し、引き続きオープンデータをより一層拡充するとともに、ビッグデータの更なる利活用を推進する。
(5) 職員のデジタル力向上		①実施
【取組実績】 ・若手職員チーム「京都DXラボ」による、業務の効率化や品質向上に向けたマクロやアプリの作成、DX推進に資する調査・勉強会、DXに関する庁内向け情報誌の発行等を実施：参加職員447人（R3～R6の延べ） ・デジタル力を有する職員の確保：ICT・デジタル枠 16人採用（R3年度採用～R6年度採用） ・職員のデジタル力、DXマインドを高めるための研修（2年目職員を対象としたDX基礎知識研修、DXの実践を通じてスキルを高めるDX業務改革研修等）を実施（R6～） ・庁内のDXの機運醸成、導入済ツールの普及促進等に資する職員向け啓発イベント「京都市役所DX-Day2024」を開催（R6）		デジタル活用に長けた職員がその力を発揮し、庁内のあらゆる職場でDXが推進されるよう、職員のデジタル環境を整えるとともに、さらなる職員のデジタル力とDXマインドの向上に取り組む。
(6) 誰一人取り残さないデジタルデバйд対策		①実施
【取組実績】 ・総務省「デジタル活用支援推進事業（地域連携型）」を活用した、高齢者向けスマホ講習会の開催：開催回数264回、受講者2,050人（R3～R5の延べ） ・ソフトバンク株式会社との連携協定に基づき自治会・町内会等の地域団体等を対象に、出張スマホ講座を開催：開催回数216回、受講者2,986人（R3～R5の延べ）等		高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、引き続きデジタルデバйд対策を推進する。
8 国への要望・連携強化、府市協調の更なる進化		
(1) 国への要望・連携強化		
① 地方税財政制度の改革等に向けた国への要望		①実施
【取組実績】 国予算の概算要求時期など時節を捉え、国への要望を毎年実施		地方税財政制度の改革や支援措置の拡充等を、引き続き国に対し強く求めていくと同時に、国と柔軟かつ戦略的に連携し、全国のモデルとなる先進的な取組を京都から展開・発信していく。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
② 京都創生の取組などを通じた国との連携強化		①実施
【取組実績】 ・「日本の京都」研究会の開催：1回/年 ・京都見学会の開催（R4：2日間、R5：2日間）		「日本の京都」研究会などの場で本市委員と国委員が自由な意見交換を行うことは、市政・国政双方にとって重要であると認識している。引き続き、委員の見直しなど必要な対応を行いつつ、「日本の京都」研究会を通じた国との連携強化を進める。
(2) 府市協調の更なる進化		
① 府市協調による効率的・効果的な政策の推進		
・ 地域気候変動適応センターの設置・運営		①実施
【取組実績】 <令和3年度> 京都府及び総合地球環境学研究所との協働により「京都気候変動適応センター」（総合地球環境学研究所内）を設置 <令和4年度以降> 京都気候変動適応センターにおいて、京都の気候変動の影響に関する情報収集・分析・発信を実施		学術的な調査研究を行うとともに、得られた知見について市民に対して分かりやすく効果的な情報発信を引き続き実施する。
・ 市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一など		①実施
【取組実績】 <u>（市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一）</u> <令和3年度> 府市連携、公営住宅の利活用や災害時における公営住宅の相互利用提供を進めていくことを府と確認 <令和4年度> ・災害時における公営住宅の相互利用提供開始 ・京都公営住宅ポータルサイトの運用開始 <令和5年度> 洛西地域の市営住宅・府営住宅で子育て世帯向けの同時募集を実施 <u>（子ども医療費支給制度の拡充）</u> <令和5年度> 3歳から小学生までの通院医療費に係る自己負担の上限を1,500円/月を200円/（月・1医療機関）に引下げ		公営住宅における一層の連携を進めてきたが、入居要件等の統一には至っていないため、引き続き入居要件等制度面の統一を進める。 子ども医療費支給制度の更なる拡充の検討を進める。
② 府全域への効果の波及を考慮した府市連携		
・ 京都市中央卸売市場の再整備		①実施
【取組実績】 <令和4年度> ・府内産農水産物や「食の京都」のPRを府市協調で実施するため、新水産棟見学エリアの具体的な活用方法を検討 <令和5年度> ・見学エリア内に府市協調で「食の京都」情報発信拠点を設置し、オープン記念イベントを実施 ・設置した「食の京都」情報発信拠点内で府内産食材自販機販売事業、「食の京都」PR事業等を実施		中央卸売市場の再整備は、広く府民にも波及することから、新水産棟だけでなく新青果棟の整備についても連携を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
・ 京都市営地下鉄の安全対策など		①実施
【取組実績】 ・ 市域外も含めた広域的機能を有する市バス・地下鉄への財政支援を要望 ・ 地下鉄が今後も安全に運行するために必要な設備更新等への財政支援をはじめ、担い手不足解消に向けた取組の実施や増収・増客に寄与する取組への支援拡充などを要望		市域外も含めた広域的機能を有する市バス・地下鉄への支援は、府民の利便性や安心安全の向上につながるが、支援拡充には至っていないため、引き続き府市連携の強化に向け市バス・地下鉄への支援を求める。
③ 補助率等の格差の解消		①実施
【取組実績】 ・ 母子家庭奨学金、技能習得資金制度、浄化槽設置整備事業補助金について、府市格差を解消するための「府市政策連携・融合会議」等を開催 <令和6年度> ・ 浄化槽設置整備事業補助金については、京都府において、新たに市町村上下水道基盤強化交付金制度が創設され、京都市を含む府内全市町村等が補助対象となったため、府市格差は解消		母子家庭奨学金や技能習得資金制度など、府の施策において、法的な根拠がないにもかかわらず、他の市町村との間で、格差が生じているものについては、引き続き解消に向け協議を行う。
(3) 府内市町村との広域連携		
・ 消防指令センターの共同運用や消防ヘリコプターの広域的運用など消防力の強化に向けた連携・協力の推進		①実施
【取組実績】 <u>(消防指令センターの共同運用)</u> <令和5年度> 参画する全9消防本部が共同で実施設計を実施 <u>(消防ヘリコプターの広域的運用)</u> ・ 府内消防本部と京都市消防航空隊との合同訓練を毎年実施 ・ 京都府域（京都市除く）への出動実績:29件（R3:4件、R4:14件、R5:11件） ・ 府内消防本部で構成する京都府消防長会（会長：京都市消防局長）から府知事へ、消防ヘリコプターの広域運用のあり方等を早急に検討するよう毎年要望 ・ 京都府における消防ヘリの広域的運用に関する府との協議を毎年実施		府内市町村との消防力強化に向けた連携・協力を進めるため、引き続き消防指令センターの共同運用や消防ヘリコプターの広域的運用を推進する。
・ 水道水の水質検査の受託、災害時の相互応援など府内市町村との上下水道事業における広域連携の推進		①実施
【取組実績】 <令和3年度> ・ 京都市の水道技術研修施設を活用し、京都府と共同で研修を実施 <令和4年度> ・ 保有する分析機器等を活用し、水道水の水質検査（異物検査）を府下市町村から有償で受託開始 ・ 京都府水道事業グランドデザインに、災害・その他緊急時における府営水道との資機材等の相互融通について検討していくことが記載 ・ 京都市の水道技術研修施設を活用し、京都府と共同で研修を実施 <令和5年度> ・ 京都市の水道技術研修施設を活用し、京都府と共同で研修を実施 ・ 災害・その他緊急時における府営水道との資機材等の相互融通について京都府と協議 ・ 水道事業における緊急時等に備えた府市情報交換会議の設置に関する協議（府が要綱を定め、令和6年4月1日から運用開始）		水道水の水質検査受託をはじめ、上下水道事業の災害時相互応援など、府内市町村との広域連携を引き続き推進する。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
9 課税自主権の活用、債権回収の全市的推進		
(1) 課税自主権の活用		
① 新税や超過課税等の導入をはじめとした課税自主権の活用		①実施
【取組実績】 <非居住住宅利活用促進税> ・空き家や別荘、セカンドハウスなどの居住者のない住宅の所有者に対して課税する「非居住住宅利活用促進税」の導入に係る条例を制定(R4.3月。総務大臣同意R5.3月) ・課税開始に向け、システム構築、制度周知等の取組を実施 <宿泊税> ・施行後5年の検証を実施(R5.10月～) 税率の引上げを含む制度の在り方の検討について税財源検討委員会に諮問(開催実績:第1回_R6.4月、第2回_7月、第3回_8月)		非居住住宅利活用促進税については、円滑な導入に向けて、準備を進める。 宿泊税については、施行後5年の検証を踏まえ、税率の引上げを含む制度の在り方の検討を進める。
② 更なる課税捕捉の取組の推進		①実施
【取組実績】 未申告者の調査・申告指導、申告を促す広報の実施、税務署等の資料調査、現況・実地調査の実施など(R3効果額(固定資産税償却資産の事例):1.9億円、R4効果額:1.6億円、R5効果額:2.3億円)		課税の公平性の確保の観点から、引き続き課税捕捉の取組を進める。
(2) 市税等の徴収率の向上と効果的かつ効率的な債権回収の全市的推進		
① 市税をはじめとした市有債権の徴収の推進		
・令和2年度決算を踏まえ数値目標を設定して推進 【取組実績】 ・負担の公平性の確保と一層の収入確保のため、令和7年度目標徴収率(99.2%)の達成に向け、京都市市税収入確保推進本部による取組を推進 ・市税の納付がない納税義務者への初期対応として、ノウハウを有する事業者に委託した「納税お知らせセンター」から、電話による自主納付の呼びかけを実施(令和5年度架電した人数:29,408件、うち納付約束をした件数:6,930件) ・滞納案件に対しては、預貯金照会システムの活用など、スピーディーで効率的な財産調査に努め、差押えなどの滞納処分を執行(令和5年度差押人数:8,631人(前年度+917人)) (市税徴収率実績) R3:99.0% → R4:99.1% → R5:99.1%		①実施
② 市税徴収業務におけるデジタル化の推進		
・市税徴収業務のデジタル化により事務の効率化を推進 【取組実績】 <令和3年度> ・納税室(分庁舎)にLGWAN環境を整備し、「登記・供託オンライン申請システム」を導入したことで不動産の登記嘱託や差押代金の残余金の供託事務を電子化し、法務局へ訪問せずに庁内で事務処理を完結できるようになり、郵送代も削減するなど徴収業務を効率化 <令和4年度> 預貯金等照会業務の電子化サービス「pipitLINQ」(ピピットリンク)の本格運用を開始、金融機関等への財産調査の電子化を実施 <令和5年度> ・京都市の主要照会先の金融機関を中心に「pipitLINQ」の導入勧奨を継続して実施 ・効果的かつ効率的な債権回収につなげるため、LGWAN端末を1台増設		①実施
・キャッシュレス決済を用いた納税手段の拡充 【取組実績】 <令和5年度> ・eLTAX(エルタックス)による電子納税の対象税目拡大 固定資産税、都市計画税、軽自動車税 宿泊税、市たばこ税、入湯税 ・納付書への二次元バーコードの印字による納付手段の拡充 固定資産税、都市計画税、軽自動車税		①実施
		納税環境整備の取組の推進により、納税者の利便性が向上した。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
③ 効果的かつ効率的な債権回収の推進		
	・ 強制執行の申立てなど法的措置を講じた債権回収を強力に推進	①実施
	【取組実績】 強制執行申立を実施し債権回収を推進：7件、3百万円（R3～R5の延べ）	更なる徴収率の向上を目指し、引き続き強制執行申立等を強力に推進する。
【行財政改革2】 投資的経費のマネジメント		
1 投資的経費の規模の抑制		①実施
【取組実績】 ・ 投資的事業の一般財源規模を170億円以下（～R7まで）に抑制 （R3決算：160億円、R4決算：167億円、R5決算：167億円（土地売却収入39億円除く。）） ・ 市債発行額の平均を400億円以下に抑制（R7までで年平均400億円（調整債含む。）） （R3決算：325億円、R4決算：347億円、R5決算：361億円）		後年度負担に影響する市債発行額のコントロールは今後も必要。一方で、一般財源の上限設定については、現下のインフレ状況等を踏まえ検討が必要。
2 施設のライフサイクルコストの最適化		①実施
【取組実績】 ＜令和3年度＞ ・ 行財政改革計画において、投資規模を年170億円の範囲内に抑制することで、投資規模を平準化 ・ 「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」を策定し、具体的な削減目標を設定（5%（7万㎡）程度削減）		老朽化等を踏まえた施設のあり方を検討しながら、引き続き予算の範囲内において、予防保全に基づき施設の維持修繕を着実に進める。
【行財政改革3】 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用		
1 公共施設のマネジメント		
(1) 「施設」の維持ありきではなく、その「機能」を検証したうえでの施設の総量の縮減		
① 中長期的な保有施設の削減の数値目標の設定と取組方針の策定		①実施
【取組実績】 ＜令和3年度＞ 「公共施設マネジメント基本計画」に基づく保有量の最適化の取組について、より実効性を持たせるため「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」を策定し、具体的な削減目標（5%（7万㎡）程度削減）を設定 （主な削減事例）高度技術研究所、魚アラルサイクルセンター ＜令和4年度＞ （主な削減事例）百井青少年村、洛西ふれあいの里 ＜令和5年度＞ （主な削減事例）中央卸売市場第一市場関連棟、元向島中学校 ※方針策定時から令和6年4月時点までで約4万㎡を削減		老朽化等を踏まえた施設のあり方を検討しながら、適切な施設保有量を目指す。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
② 個別具体的な総量縮減の取組		①実施
【取組実績】 (集約・複合化の推進) <令和3年度> ・元京北第一小学校(「京都里山SDGsラボ(ことす)」を整備) ・元淳風小学校(スタートアップ拠点「淳風bizQ」の開設) <令和4年度> ・元京北第三小学校(地域資源を活用した工房・環境教育等の場、地域フリースクール等として活用) ・元京北第二小学校(京北文化遺産センター(文化財保護課)として活用) <令和5年度> ・3施設一体整備が完了し、COCO・てらすがオープン ・元八桝小学校(伝統的な登り窯を設置。活動、交流を通して、花背地域の発展や伝統文化、産業振興の拠点施設として活用) ・若者・子育て応援住宅事業における市営住宅の活用 ・二条市営住宅(若者・子育て公社賃貸住宅) ・向島市営住宅(若者の居場所として向島ユースセンターの開設及び向島ニュータウン活性化に向けた市営住宅の空き住戸活用事業) ・洛西東竹の里市営住宅(洛西ニュータウン活性化に向けた市営住宅の空き住戸活用事業) ・大受市営住宅(障がい者グループホームの開設) ・西野山市営住宅(京都市立芸術大学の学生入居による地域コミュニティ活性化) (民間移管・存廃や施設のあり方を検討) <令和5年度> ・健康増進センターの廃止 ・ラクト健康・文化館の廃止 ・百井青少年村の廃止(民間移管) ・奥志摩みさきの家を廃止(跡地活用に係る契約候補事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルを令和6年7月に開始) ・洛西ふれあいの里(民間移管)		「施設」の維持ありきではなく、その「機能」を検証し、集約化、複合化さらには府市類似施設や民間・他機関の状況なども踏まえ、必要に応じた施設のあり方について引き続き検討を進める。 また、市営住宅の空き住戸活用による本市の課題等を解決するため、引き続き積極的な活用を推進する。 (継続してあり方を検討している施設) ・図書館 ・男女共同参画センターなど
(2) 受益者負担の見直し、施設の独自収入確保等による管理運営に係る市負担の縮減		
① 施設の管理運営コストの見える化によるコスト削減の努力の推進と市民との情報共有		①実施
【取組実績】 <令和3年度> ・総点検を実施し、受益者負担の在り方等の観点で見直し(817施設) ・全ての公の施設でのコストの見える化を推進(現地掲示:438施設、HP公開:459施設) ・市営住宅家賃のコスト揭示 「収入認定通知書」等の中に、家賃が所得等に応じて軽減された額であること等を新たに記載 <令和4年度> 学校のコスト揭示 全ての学校・園のHPに、教育委員会HPに掲載している運営コストのリンクを掲載 <令和5年度> ・公共施設におけるコストの見える化について、取組施設や揭示内容を拡充(現地掲示:434施設、HP公開:710施設)		施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組(維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等)を進める。
② 公の施設使用料の総点検(【再掲】)		

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
③ 施設の有効活用・利用促進や収入増加のための取組		
・ ネーミングライツ、広告事業の更なる導入		①実施
【取組実績】 (ネーミングライツ) <令和4年度> ・ 吉祥院公園球技場【通称使用期間：令和5年1月～令和7年12月】 (期間3年間、110万/年) ・ 西京極総合運動公園補助競技場【通称使用期間：令和5年1月～令和9年12月】 (期間5年間、110万/年) ・ 伏見桃山城運動公園野球場【通称使用期間：令和5年3月～令和10年2月】 (期間5年間、200万/年) <令和5年度> ・ 京都市体育館【通称使用期間：令和5年10月～令和15年9月】 (期間10年間、1,700万円/年) ・ 須釜公園【通称使用期間：令和5年12月～令和15年12月】 (期間10年間、55万円/年) (広告事業の更なる導入) <令和3年度> ・ 太秦天神川駅サンクンガーデンに周辺案内図付きデジタルサイネージ広告を新たに設置 (3年契約、88万円/年)		新たな財源の確保による維持管理コストの縮減や施設等の魅力向上といった観点から、引き続きネーミングライツ、広告事業の導入を推進する。
・ 文化施設をはじめとする本市施設を活用した撮影料の徴収など		①実施
【取組実績】 ・ 旧三井家下鴨別邸：67件 (R3～R5の延べ) ・ 無鄰菴：85件 (R3～R5の延べ) ・ 岩倉具視幽棲旧宅：8件 (R3～R5の延べ) ・ 美術館：326件 (R3～R5の延べ)		施設の維持管理コストの縮減や魅力向上の財源確保に向け、引き続き有効活用を推進する。
(3) 民営化や民間活力導入による管理コストの縮減		
① 指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営手法の推進 (【再掲】)		
② 保育所の民間移管 (【再掲】)		
2 資産の積極的かつ戦略的な活用		
(1) 保有資産の有効活用		
① 未利用地・低利用地の有効活用 (売却・貸付)		
・ 東部クリーンセンター跡地		①実施
【取組実績】 <令和4年度> 地歴調査を実施 <令和5年度> ・ 表層調査を実施		民間による活用に至っていないため、今後の地域住民の市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化に向け、引き続き有効な活用を検討する。
・ こども文化会館跡地		①実施
【取組実績】 <令和3年度> 京都こども文化会館跡地活用方針の策定 <令和4年度及び令和5年度> 京都府による元京都こども文化会館の解体工事 (～R6) 地元7団体から、跡地活用に関する要望書が提出		民間による活用に至っていないため、今後の地域住民の市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化に向け、引き続き有効な活用を検討する。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
・ 向島中学校跡地、伏見工業高等学校、塔南高等学校		①実施
【取組実績】 (向島中学校跡地) ・ 事業者選定を行い、売却 (R4) ・ 総合病院開設予定 (R9年頃) (伏見工業高等学校跡地) ・ 民間活力により、建物の屋根を最大限活用した太陽光発電設備の導入をはじめ、エネルギー収支がゼロとなるZEH (ゼッチ) 住宅を整備し、脱炭素仕様の住宅街区を創出 (R4国採択) ・ 業者選定 (R5) ・ 不動産売買本契約を締結し、売却 (R6) ・ 今後、R9年度末のまちびらき (予定) に向けて、事業を推進 (塔南高等学校跡地) ・ 旧塔南高校による学校施設利用の終了 (R5) ・ 一部を中学校給食センター等に活用する方針		向島中学校跡地、伏見工業高等学校跡地については活用事業者が決定済み。 塔南高等学校跡地について、中学校給食センターに活用しない第二グラウンドについて、引き続き有効な活用を検討する。
・ 児童福祉センター、地域リハビリテーション推進センターなど		①実施
【取組実績】 <令和5年度> 3施設一体整備が完了したことで、旧地域リハビリテーション推進センター、児童福祉センターの跡地が有効活用可能となった。		民間による活用に至っていないため、今後の地域住民の市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化に向け、引き続き有効な活用を検討する。
② 統合により生み出された都心部学校跡地の有効活用		①実施
【取組実績】 <令和3年度> ・ 元新道小学校について、エヌ・ティ・ティ都市開発 (株) と土地貸付契約を締結 <令和4年度> ・ 元白川小学校にTHE HOTEL HIGASHIYAMA by Kyoto Tokyu Hotelが開業 <令和5年度> ・ 元植柳小学校にデュシタニ京都が開業 ・ 元新洞小学校について、「公募に向けた募集要項の作成への着手」及び「選定委員会の市民公募委員募集」を発表 <令和6年度> ・ 元新洞小学校について、公募型プロポーザル開始		本市の政策課題や地域の活性化に向け、引き続き、地元や事業者と協議を行いながら有効活用を進める。
③ 京都市立芸術大学移転整備後の跡地の活用		①実施
【取組実績】 <令和5年度> ・ 優先交渉事業者選定委員会の設置 ・ 公募型プロポーザル実施 (優先交渉事業者なし) ・ 土壌調査を開始		民間活用による事業者の公募を実施したが、跡地の活用には至っていないため、引き続き、民間活力により、洛西地域、西京区の活性化、ひいては京都全体の活性化に寄与する活用を図るという方針のもと、跡地の有効活用に向けた取組を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
④ 施設の空きスペースなどの有効活用 【取組実績】 ＜賃料削減効果額＞ ・約3億円（平準化後のR5～） ＜令和3年度＞ ・本庁舎完成に伴う、民間ビル等からの移転（16部署） ・農業振興センターの移転 北部農業振興センター（北区役所） 南部農業振興センター（伏見区役所） 南部農業振興センター洛西分室（西京区役所洛西支所） ・消費生活総合センターの移転（中京区役所） ＜令和4年度＞ ・民間ビル等を賃借・入居している部署の市庁舎等への移転（2部署） 障害保健福祉推進室、選挙管理委員会事務局 ・北部環境共生センターの移転（左京区役所） ・人事委員会事務局の移転（東山区役所） ＜令和6年度＞ ・京都市立芸術大学ギャラリーアクア（京都堀川音楽高校内）において「トライアル・サウンディング事業」実施		①実施 業務の効率性や来庁者の利便性を高める観点と、市有施設の有効活用という観点を兼ね備えた新たな「受皿」があれば、執務室として活用し、賃料の縮減につなげていく。 京都市立芸術大学ギャラリーアクアについては、本試行的利用後、民間事業者から本市に課題をフィードバック、今後の活用方針検討につなげていく。
(2) 戦略的な活用の推進 【取組実績】 市有資産の戦略的な活用に加え、民間の取組を促進 ＜令和3年度＞ ・向島国道1号周辺エリアを地域未来投資促進法における重点促進区域に設定し、産業用地の創出を推進 ・都市計画マスタープランの見直し ＜令和4年度＞ ・京都市企業立地促進プロジェクト（構想）の発表 ・企業立地件数：47件 ・外環状線等沿道特別用途地区建築条例、産業集積特別工業地区建築条例の制定 ＜令和5年度＞ ・オフィス・ラボ誘導エリアにおける立地促進「京都サウスベクトル」の始動 ・企業立地件数：50件 ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直し施行 ・京都市都市計画の提案に係る規模を定める条例の施行 ・伏見西部第四地区保留地約5,000㎡の売却（企業立地の条件付き一般競争入札）		①実施 若者・子育て世代の定住に向け、引き続き住宅の誘致を推進する。 また、京都経済の活性化や雇用創出に向け、引き続き産業用地の創出・企業立地を推進する。
(3) 情報発信の充実と民間事業者の誘導の強化 【取組実績】 ＜令和3年度＞ ・売却、貸付等の活用方法の検討を進める市有地情報一覧（現況、位置図、建物の有無など）を作成し、京都市情報館での公開、関係団体等への周知を実施 ・売却予定案件を京都市情報館に公開 ・公告までの周知期間を十分確保し、事業者等が入札に参加しやすい環境を整備		①実施 市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化につながるよう、民間事業者の参画を誘導する積極的なアプローチを推進する。
(4) 戦略的な活用のための全庁的な仕組みの構築 【取組実績】 ＜令和3年度＞ 活用に向けた課題等に局横断的に対応する「成長戦略・資産活用チーム」を設置		①実施 チーム会議の枠組みを活用し、局横断的な取組を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
[行財政改革 4] 全会計連結による改革の視点	
1 公営企業	
(1) 自動車運送事業特別会計・高速鉄道事業特別会計（交通局） 【取組実績】 <令和3年度> ・ダイヤや運賃の見直しの検討 ⇒市バス：お客様の御利用状況に応じた路線・ダイヤの見直し 地下鉄：21時以降、烏丸線・東西線それぞれ2往復の減便（平日ダイヤ・土休ダイヤ共通） ・国等への支援の要望 ⇒特別減収対策企業債の制度継続等、公共交通の維持・確保に向けた支援策を要望した結果、特別減収対策企業債制度について、従来の償還期間である15年を超える設定が一定の要件の下で可能になるとともに、令和3年度までの時限措置であったものが、令和4年度も制度が継続された。 ・京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】（2021-2028）を策定 <令和4年度> ・ダイヤや運賃の見直しの検討 ⇒市バス：附属機関「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申（R5.3月）を踏まえ、今後の路線・ダイヤ編成の基本方針を策定 地下鉄：昼間時間帯において烏丸線・東西線それぞれ4往復の減便 ・国等への支援の要望 ⇒特別減収対策企業債の制度継続や特例債制度の延長等、公共交通の維持・確保に向けた抜本的な支援策を要望した結果、特別減収対策企業債制度の令和5年度の継続、地下鉄事業特例債制度の継続及び資本費負担緩和分企業債の発行要件緩和が実現した。 <令和5年度> ・ダイヤや運賃の見直しの検討 ⇒附属機関「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申（R5.3月）等を踏まえ、路線・ダイヤの見直しを検討（R6.6～新ダイヤ運行開始） ・国がまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」において、混雑が課題となっているバス路線に、観光スポットに直行するなど、速達性の高いバスの導入を促進し、その運賃を届出制として機動的かつ自由に設定できるよう規制が緩和 ⇒国への要望活動等により新制度が実現 ・国等への支援の要望（6月、11月） ⇒物価・人件費高騰の影響などから厳しい経営状況にある市バス・地下鉄に対する支援や、観光利用と市民利用の棲み分けに向けた制度検討等を要望した結果、観光施設に直行・急行する路線バスの導入促進と届出による運賃設定への規制緩和や、地下鉄事業資本費平準化債の発行対象拡充、地下鉄変電所設備への浸水対策事業の国庫補助対象化、交通事業債（経営改善推進事業）の創設が実現した。	①実施 収支の改善に向け、引き続き活性化や運営の効率化を図るとともに、国や府からの支援を確保する。 今般の不祥事を受け、市民の皆様から信頼していただける体制構築を行う必要がある。
(2) 水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計（上下水道局） 【取組実績】 計画期間中、下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰出金（出資金）を休止：61.5億円（R3～R5の累計） <令和4年度> 「京都市上下水道事業中期経営プラン（2023－2027）」の策定	①実施 計画期間中の休止を継続するとともに、一般会計と下水道事業会計の財成状況を踏まえ、今後の取扱いについての検討を進める。 今後も経営は予断を許さない中、今般の不祥事を受け、市民から信頼される体制構築が喫緊の課題。

※地方独立行政法人京都市立病院機構

令和5年度の純損益は、過去最大の15.6億円の赤字

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計 【取組実績】 <令和3年度> 実質累積黒字6億円を活用の上、一般会計からの繰入金を18億円削減したものの、コロナ禍における被保険者への影響を考慮し、保険料率は据え置き <令和4年度> 市民生活への影響を踏まえ、前年度と同額の64億円の一般会計からの繰入れに加え、国保基金から18億円を活用し、1人当たり保険料改定率を+3.7%(+3,568円/年)に抑制 <令和5年度> 長引くコロナ禍と物価高騰による被保険者への影響を考慮し、前年度と同額の64億円の一般会計からの繰入れを確保したうえで、国保基金から22億円を活用することにより、保険料率を据え置き	①実施 保険料率や財政支援額について、一般会計と国民健康保険事業特別会計の双方が持続可能なものとなるよう、検討を進める。
(2) 中央卸売市場第一市場特別会計、中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計 【取組実績】 <国府からの支援や協調事業について継続的に協議> (第一市場) ・新水産棟見学エリアの一部を府が商談・物販スペースとして有償で活用 ・府内産農水産物や「食の京都」のPRを府市協調で実施 ・市場再整備に伴う財政支援 (第二市場) ・京都府から、輸出機能の向上に資する取組（施設整備、ソフト事業）について支援 <令和3年度> (第一市場) ・新水産棟Ⅰ期エリア（鮮魚部門）オープン ・「京都市中央市場衛生管理基準手引書<鮮魚部門>」の策定 (第二市場) 維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等 <令和4年度> (第一市場) ・新水産棟Ⅱ期エリア（塩干部門）オープン ・「京都市中央市場衛生管理基準手引書<塩干部門>」の策定 <令和5年度> (第一市場) ・新水産棟見学エリアオープン	①実施 収支の改善に向け、引き続き市場の活性化や運営の効率化を図るとともに、国や府からの支援確保や、府市協調の取組を推進する。
3 外郭団体	
(1) 自律的な経営の推進 【取組実績】 団体の自律的な経営に向けて、本市からの人的・財政的関与を見直し（本市からの人的・財政的関与の見直し結果） <令和3年度>（差引増減（R3決算-R2決算）） ・委託料：△366百万円 ・補助金：△567百万円 ・貸付金：△273百万円 ・派遣職員数：△1人 <令和4年度>（差引増減（R4決算-R3決算）） ・委託料：△938百万円 ・補助金：21百万円 ・貸付金：△343百万円 ・派遣職員数：△5人 <令和5年度>（差引増減（R5決算-R4決算）） ・委託料：540百万円 ・補助金：20百万円 ・貸付金：△453百万円 ・派遣職員数：△5人	①実施 引き続き、本市からの人的・財政的関与の見直し等、各団体の自律的な経営を促進する。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績						評価
(2) 外郭団体のあり方の点検・検証						①実施
【取組実績】 外郭団体全17団体の経営状況（各前年度実績）について、事業面と財務面の両面から点検・評価を実施 （今後の方向性） ・京都市土地開発公社：解散 ・京都産業振興センター：自律化（非外郭団体化） ・その他15団体：存続（外郭団体として本市と密接な連携を保ちつつ、より一層、効果的、効率的な業務の執行に努める）						引き続き、時代に応じた団体の在り方を点検・検証し、経営改善等を促進する。
【行財政改革5】 組織・人員体制の適正化、人件費の削減						
【取組実績】 ・他都市との人件費乖離 R1：171億円 ⇒ R2：145億円 ⇒ R3：100億円 ⇒ R4：90億円 ⇒ R5：83億円						職員数の削減や働き方改革の推進等の取組によって、着実に他都市との人件費乖離額を縮減させてきた。引き続き、効率的な組織・人員体制の構築やその他の取組により、人件費の適正化を進める。
1 職員数総数の削減						①実施
【取組実績】 ・市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持や、新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化を行いつつ、業務の効率化、委託化・民営化等を推進することにより計画の目標を1年前倒しで達成：職員数削減555人（R3～R6）						他都市平均との乖離が特に大きく、より効率的な執行体制を目指す部門をはじめ、着実に職員数の適正化を図ってきた。本市の都市特性、財政状況の変化等を分析し、今後の方針を検討する。
	3年度	4年度	5年度	6年度	合計	
市長部局等	△ 42	△ 138	△ 103	△ 61	△ 344	
消防局	△ 56	△ 55	△ 31	△ 8	△ 150	
教育委員会	△ 18	△ 15	△ 23	△ 5	△ 61	
合計	△ 116	△ 208	△ 157	△ 74	△ 555	
2 徹底的な働き方改革の推進						①実施
時間外勤務の令和元年度比2割縮減 【取組実績】 R3：△21.2% R4：△28.0% R5：△35.8%						徹底的な働き方改革による時間外勤務の縮減を継続する。
(1) ICT・デジタル技術の積極的な活用や、多くのマンパワーを要する内部管理事務等の見直し等により徹底した業務の効率化を推進						
・RPAやAI-OCRの活用による業務の削減・省力化、AIを活用した会議録作成システムの更なる活用						①実施
【取組実績】 ・RPAの導入：約70業務（R6.3時点） 導入業務は平均して、人による作業時間を約8割削減 ・RPAに関する基礎知識の理解や、シナリオ作成のための技術習得に向けた職員研修を実施 ・AI-OCRの利用（アンケートや市民・事業者からの申請書類等）：約160業務（R6.3時点） ・会議等におけるAI会議録の利用推進：約1,500件（R6.3時点） ・「kintone」の全庁的な本格活用の開始（R5～、R6.7に市長部局の全所属に展開）						kintoneやRPA等のデジタルツールの導入が多く、業務で進められ、業務改革相談会にも多くの所属から参加申込があるなど、デジタルツール等により業務効率化を図る意識が醸成されている。引き続き、職員の育成や意識の醸成等の取組を推進していく。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
・ 外部専門家のコンサルティングによるB P Rの実施 【取組実績】 <令和3年度> ・ 6業務で外部専門家のコンサルティングを実施 <令和4年度> ・ 2業務で外部専門家のコンサルティングを実施し、I C Tツール（kintone）を活用した業務見直しを実施 <令和5年度> ・ 7業務で外部専門家のコンサルティングを実施 ・ 各所属の業務改革に関する悩み・課題の解決に向けたアドバイスを行う相談会を開催（36所属実施）	①実施 kintoneやRPA等のデジタルツールの導入が多く、業務で進められ、業務改革相談会にも多くの所属から参加申込があるなど、デジタルツール等により業務効率化を図る意識が醸成されている。引き続き、職員の育成や意識の醸成等の取組を推進していく。
・ 計画策定業務の見直し、行政評価の在り方見直し、パブリック・コメント等の在り方見直し 【取組実績】 <u>（行政計画策定業務の見直し）</u> ・ 計画の統合・廃止等の見直しを行った件数：22件（R3～R5の延べ） <令和3年度> ・ 行政事務の一層の分かりやすさ、簡素化、効率化等に向け、類似計画との整理統合等により計画数を削減するとともに、新規策定・改定を行う場合は、冊子デザインの簡素化等の実施を各局に通知 ・ 分野別計画策定・点検の手引の改定 <u>（行政評価業務の見直し）</u> ・ 政策評価（R3～） 簡素で効率的な評価となるよう、事務作業を大幅に削減 手入力箇所を6割削減、政策評価票冊子の削減（約600頁→約60頁） ・ 事務事業評価（R3～） 行財政改革計画に掲げる点検等を事務事業評価として位置付け実施 （評価対象事業） 令和3年度：補助金、イベント、使用料、手数料 令和4年度：前年度の新規事業 令和5年度：前年度の新規・充実事業 <u>（パブリックコメント等の在り方見直し）</u> <令和3年度> ・ 手続きの簡素化のため、行政事務の簡素化等の見直しについて各局に通知 ・ 市民参加推進条例等の趣旨を踏まえた手続実施の要否判断、早期段階での実施による計画策定に要する期間短縮について、各局に通知	①実施 次期総合計画の策定の動きも踏まえ、引き続き行政計画策定業務や行政評価業務の簡素化、効率化等の取組を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
・ ペーパーレス化の徹底、リモート会議の推進、行政手続等におけるキャッシュレス決済の拡大等 【取組実績】 (ペーパーレス化の徹底) ・ コピー用紙の消費量(購入量) R3実績：△9.1% (R2実績比) ⇒ R4：△10.7% (R3実績比) ⇒ R5：△6.9% (R4実績比) (リモート会議の推進) ・ リモート会議可能なPC：約9,600台(イントラPC、内WEB会議用PC84台含む) + 600台(※) (R6.7末時点) (※) 主な用途は在宅勤務及びモバイルワーク(人事課から貸与) (行政手続等のキャッシュレス決済の拡大) <令和3年度> ・ 公共料金等におけるキャッシュレス決済の推進 各区役所・支所等における住民票の写し等の各種証明書交付手数料への導入 上下水道料金等の支払いにおける納入通知書払いへのサービス拡充 ・ 公共施設におけるキャッシュレス決済の推進 青少年科学センターの入場料・観覧料への導入 京都市動物園入園券への導入 <令和5年度> ・ 公共料金等におけるキャッシュレス決済の推進 eTAX(エルタックス)による電子納税の対象税目拡大 固定資産税・都市計画税・軽自動車税 宿泊税、市たばこ税、入湯税 納付書への二次元バーコードの印字による納付手段の拡充 固定資産税・都市計画税・軽自動車税 ・ 公共施設におけるキャッシュレス決済の推進 クリーンセンターへの持込ごみ搬入手数料への導入	①実施 イントラPCやWEB会議用PCの配備等により、柔軟にリモート会議ができる環境が整ってきている。
(2) 職員の健康管理、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、限られた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」への意識の転換を推進	
・ 定時退庁日の拡大、定時退庁日及び深夜の時間外勤務の原則禁止の徹底等 【取組実績】 ・ 全庁共通の定時退庁日(水曜日、16日、給与支給日)に加え、各局区等独自の定時退庁日を設定することにより、週2日以上定時退庁を徹底 ・ 定時退庁日及び深夜の時間外勤務原則禁止の徹底等のため、時間外勤務の承認を受けていないイントラネットパソコンを一定時刻(水曜日：19時、その他の曜日：21時)に自動的にシャットダウンするシステムを導入。	①実施 職員の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、引き続き「生産性の高い働き方」への意識の転換を推進する。
・ 勤務時間外における社会・地域貢献活動(「兼業」を含む。)への参加促進 【取組実績】 職員の社会・地域貢献活動の活動例等を庁内広報誌(JISマガジン)に毎年掲載	①実施 庁内広報誌での情報発信等により、近年、地域(社会)貢献活動として、営利企業等の従事許可申請があった件数が増加傾向にある。引き続き、職員の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、社会・地域貢献活動への参加を促進していく。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
(3) 少子高齢化に伴う労働力人口の減少等を見据え、職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できる環境を整備するため、多様で柔軟な働き方を推進 ・ テレワークの推進（在宅勤務、モバイルPCを活用したモバイルワーク等） 【取組実績】 ・ テレワーク用のアカウント:1,800件（R6.7時点） ・ 在宅勤務用PC:500台（R6.7時点） ・ モバイルワーク用PC:100台（R6.7時点） ・ 早出遅出勤務制度などの活用促進等 【取組実績】 <令和4年度> ・ 業務都合による早出遅出勤務制度の原則活用を実施 <令和5年度> ・ 育児・介護等のある職員の在宅勤務に係る休憩時間の取得の柔軟化を実施	①実施 テレワークの導入により、職員の柔軟な働き方や業務の効率化につながっている。引き続き、職員が能力を最大限発揮できる環境の整備に取り組んでいく。 ①実施 多様で柔軟な働き方の推進など、引き続き、職員が能力を最大限発揮できる環境の整備に取り組む。
3 短期的な人件費抑制（給与カット等3年間で 50 億円捻出） 【取組実績】 ・ 職員の給与減額などにより、財政調整基金などに50億円を積立て	①実施 災害等の緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保。
4 給与制度の点検・見直し 【取組実績】 ・ 職務・職責をより重視した職制・給与構造への転換（課長補佐の職（行政職給料表5級）を廃止） ・ 人事評価結果の更なる活用をはじめ、能力・実績に基づく人事管理の徹底など、頑張った職員がより報われる人事給与制度への見直しを実施（主任への昇任基準の厳格化、人事評価結果の昇任・昇格への活用、勤勉手当への上位反映の対象拡大、昇給への上位反映を実施）	①実施 職員の給与については、今後も引き続き、地方公務員法上の原則の下、職員の意欲向上や組織の活性化により一層資するものであるよう、不断の点検・検討を行い、必要な見直しを実施していく。